

平成 30 年 11 月 5 日

各 位

名古屋市中区千代田二丁目 15 番 18 号
N D S 株 式 会 社
取 締 役 社 長 玉 村 知 史

第 65 期中間配当金支払に関する取締役会決議のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、平成 30 年 11 月 5 日開催の当社取締役会において、第 65 期（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の中間配当金について下記のとおり決議いたしましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成 30 年 9 月 30 日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | | |
|--------------------------------|---------------------|--------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき | 金 50 円 |
| 2. 中間配当の効力発生日
（ 支 払 開 始 日 ） | 平成 30 年 12 月 4 日（火） | |

以 上